

給水装置工事 申請書類一覧表

提出時期	様式名	記入例	備考
申請前	給水協議書	○	協議の有無
	給水装置一部先行工事届出書	○	
各申請	給水装置工事申込書	○	
	給水誓約書	○	
	給水装置台帳①	○	
	給水装置台帳②	○	
	給水装置設置に伴う承諾書（分岐・土地使用）	○	
竣工時	竣工検査申請書	○	
使用頻度が少ない	浄活水器等の設置に伴う維持管理誓約書	○	
	非常用貯水槽等の設置に伴う維持管理誓約書	○	
	簡易専用水道給水開始届		
	簡易専用水道届出事項変更届		
	簡易専用水道廃止（休止）届		
	小規模貯水槽水道給水開始届		
	小規模貯水槽水道届出事項変更届		
	小規模貯水槽水道廃止（休止）届		
	給水装置代理人（選任、変更、解除）届書		
	共同給水装置使用届書		
	給水装置（開始・中止・使用目的の変更）及び消火演習 使用届書		
	給水装置（使用者、総代人、共栓戸数の変更）及び消火 使用届書		

給水装置工事 提出書類 【当初】

番号	確認欄	様式	新設	改造	撤去	備考
1	☐	給水装置工事配管技能者資格証の写し	△	△	×	サドル穿孔がある場合（分岐工事は要市係員立会）
2	☐	給水協議書	△	△	×	該当する場合（給水装置工事のチェックシート参照） ※簡易専用水道の使用を休止または廃止したときは、速やかに「簡易専用水道廃止（休止）届」を市長に届け出なければならない。
3	☐	簡易専用水道（小規模貯水槽水道）給水開始届	△	△	△	
4	☐	浄水器等の設置に伴う維持管理誓約書	△	△	×	浄水器等を設置する場合
5	☐	非常用貯水槽等の設置に伴う維持管理誓約書	△	△	×	非常用貯水槽等を設置する場合
6	☐	給水装置工事申込書（別記第1号）	必須			新設工事：加入金・新設申込手数料 増設・増径工事：加入金は差額のみ。新設申込手数料は増設した場合のみ
7	☐	給水工事台帳				
8	☐	現況写真				全景・メーター及びメーターボックス状況（新設・改造時は設置予定場所）
9	☐	給水誓約書（申請者の要押印）	○	△	×	所有者等が変更している場合
10	☐	土地登記簿・売買契約書等（写し）	○	△	×	土地所有者が確認できない、または所有者が変更している場合
11	☐	法務局備付地図（公図・地積図）	○	△	×	水道事務所の地図と対象地番が異なる場合
12	☐	給水装置設置に伴う承諾書	△	△	×	分岐承諾書：既設給水管から分岐する場合 土地・構築物使用承諾書：当該地以外（本人所有地含む）を使用する場合
13	☐	道路使用許可書の写し（警察署）	道路を使用する場合			提出は工事着手まで
14	☐	道路掘削許可書の写し（道路管理者）				
15	☐	給水装置一部先行工事届出書	△	△	×	道路工事等の理由で、申請前に先行して施工したい場合
16	☐	給水装置代理人選任届（別記第2号）	△	△	×	該当する場合
17	☐	給水装置総代理人選任届（別記第4号）	△	△	×	

【竣工】

番号	確認欄	様式	新設	改造	撤去	備考
1	☐	竣工検査申請書（別記第6号）	必須			メーターボックス含む全景、メーター配置、水圧試験、残留塩素測定
2	☐	工事写真（工種毎）				
3	☐	給水工事台帳	△	△	△	申請時から変更があった場合（要事前確認）

※集合住宅等については、各部屋ごとのメーターボックス等の設置に伴う維持管理誓約書

※竣工検査申請書の提出前に取り付けるメーターの用途種別は「工事及び一時用」となります。

給水装置工事のチェックシート

サドル穿孔の有無

確認欄	番号	内 容	備 考
☐	1	サドル穿孔が「有」の場合	給水工事の申し込みを行う指定工事業者の従業員の中に、 配管技能者証等を有する者がいなければ、工事の申し込みをすることはできません。

※（公財）給水工事技術振興財団が実施している給水装置工事配管技能検定会の合格者または認定協議会が認定した資格（当該財団HP参照）を有するもの。

給水協議の有無

確認欄	番号	内 容	提 出 書 類
☐	1	分岐口径またはメーター口径が4 0 mm以上	給水協議書、計画図面、位置図、写真等
☐	2	その他必要と認めた場合	
		○3 階以上へ給水を行う場合	
		○総延床面積が2 0 0 m ² 以上の建築物（一般住宅を除く）	
		○受水槽方式または直結・受水槽併用方式を使用する場合	
		○開発行為(3000m ² 以上)の許可申請をしようとする場合	審査のうえ、都市計画法第32条第1項に係る同意書を交付します。

受水槽・貯水槽の有無

確認欄	番号	内 容	提 出 書 類（様式）
☐	1	有効水量が1 0 m ³ 以下	小規模貯水槽水道給水開始届
☐	2	有効水量が1 0 m ³ を超える	簡易専用水道給水開始届

※受水槽の有効水量が1 0 0 m³を超える場合、あるいは1 日最大給水量が2 0 m³を超える場合は「専用水道」に該当することがあるので、保健所にご相談ください。

浄水器・活水器の有無

確認欄	番号	内 容	提 出 書 類（様式）
☐	1	設置する場合	浄活水器等の設置に伴う維持管理誓約書

非常用貯水槽の有無

確認欄	番号	内 容	提 出 書 類（様式）
☐	1	設置する場合	非常用貯水槽等の設置に伴う維持管理誓約書

工事の種類の確認

確認欄	番号	内 容
☐	1	新設（新たに給水装置を設置する工事）
☐	2	改造（給水管の口径・管種、給水栓の増設等、給水装置の原形を変える工事）
☐	3	撤去（不要となった給水装置を全部撤去する工事）

課長	工務係長	主査	係員	担当	台帳係

別記第 1 号様式（第 2 条、第12条関係）

給水装置工事申込書（ 新設 ・ 改造 ・ 撤去 ）

給 水 装 置 場 所	有田市		位置図
使 用 目 的	家事用、営業用、工事用 官公署用、会社工場浴場用		
私 設 消 火 栓	個		
備 考			
着 工 希 望 日	月 日 時頃		
指定工事事業者	住所		
	氏名		

有田市上水道事業給水条例、同施行規則を遵守し、給水装置工事を申込みます。

令和 年 月 日

申込人 住 所
 氏 名
 電 話 番 号

有 田 市 長 様

記入例

別記第1号様式（第2条、第12条関係）

給水装置工事申込書（新設・改造・撤去）

給水装置場所	有田市	水道を使用する場所	位置図 給水装置場所の概略
使用目的	家事用、 官公署用	一時側までの申請の場合「工事用」	
私設消火栓	個		
備考			
着工希望日	5月5日10時頃		
指定工事事業者	住所	有田市水道指定 給水装置工事事業者	
	氏名		

有田市上水道事業給水条例、同施行規則を遵守し、給水装置工事を申込みます。

令和 年 月 日

申請日

申込人 住所
氏名
電話番号

使用者（施主）

有田市長様

申請者・工事施工者の押印は必要ありません

課長	工務係長	主査	係員	担当	台帳係

別記第6号様式 (第13条第関係)

受付番号 (令和 年度 第 号)

給水装置工事竣工検査申請書

有 田 市 長 様

有田市水道指定給水装置工事事業者に関する規則第13条第1項の規定により
給水装置工事検査を申請いたします。

使 用 者	住 所			
	氏 名			
完 成 日	令和 年 月 日			
申 請 月 日	令和 年 月 日	許 可 月 日	令和 年 月 日	
給水装置工事主任技術者				

令和 年 月 日

施 工 指 定 工 事 業 者 名
住 所
代 表 者 名

給水装置工事竣工検査申請書

有 田 市 長 様

有田市水道指定給水装置工事事業者に関する規則第13条第1項の規定により
給水装置工事検査を申請いたします。

使 用 者	有田市			使用者（施主）
	職 業			
完 成 日	令和 年 月 日			工事完成日
申 請 月 日	(当初の) 申請日		許 可 月 日	許可書の日付
栓 数	記入 栓			
給水装置工事主任技術者		記入		

令和 年 月 日

施工 指定工事業者名
住 所
代 表 者 名

有田市水道指定
給水装置工事事業者
※押印 不要

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

給 水 誓 約 書

令和 年 月 日

有 田 市 長 様

申請者住所

フリガナ
代表者氏名

⑩

連絡先電話

有田市上水道事業の給水を受けるため、下記の受水条件を誓約します。

記

このたび申請した給水装置の管理については、申請者当人の責に帰するものとします。

下記事項を遵守し適切な管理のもと、貴市に一切の御迷惑をおかけしないことを誓約します。

条件を満たしていない場合は、速やかに改善いたします。

1. メーターボックスの位置は、検針の妨げにならないように設置します。
2. 配水管からメーターボックスの間において、給水管の上空および周辺には管理の妨げにならないよう構造物等を設置しません。
3. 貸与を受けたメーターは、法令を遵守し保管します。
4. 不可抗力、水道工事及びメーター交換その他やむを得ない事由により、給水制限、停止、又は断減水される場合でも、一切（営業を含む。）の異議申立てをしないことを誓約するとともに、不都合が生じる場合は受水槽等を設置します。
5. 法令等、貴市の取り決めに該当しないとき。
6. 使用者、所有者を変更する場合、本誓約書を承継します。

給 水 誓 約 書

令和 年 月 日

誓約する日

有 田 市 長 様

申請者住所

フリガナ
代表者氏名

連絡先電話

使用者（施主）

※要 押印

印

有田市上水道事業の給水を受けるため、下記の受水条件を誓約します。

記

このたび申請した給水装置の管理については、申請者当人の責に帰するものとします。

下記事項を遵守し適切な管理のもと、貴市に一切の御迷惑をおかけしないことを誓約します。

条件を満たしていない場合は、速やかに改善いたします。

1. メーターボックスの位置は、検針の妨げにならないように設置します。
2. 配水管からメーターボックスの間において、給水管の上空および周辺には管理の妨げにならないよう構造物等を設置しません。
3. 貸与を受けたメーターは、法令を遵守し保管します。
4. 不可抗力、水道工事及びメーター交換その他やむを得ない事由により、給水制限、停止、又は断減水される場合でも、一切（営業を含む。）の異議申立てをしないことを誓約するとともに、不都合が生じる場合は受水槽等を設置します。
5. 法令等、貴市の取り決めに該当しないとき。
6. 使用者、所有者を変更する場合、本誓約書を承継します。

給水装置設置に伴う承諾書

令和 年 月 日

有 田 市 長 殿

給水装置工事申込者
住所
氏名

印

給 水 装 置 工 事 場 所	有田市			
占 用 物 件	管種:	管径:	数量:延長	m 面積 m ²
使 用 期 間	承 諾 日 か ら 物 件 の 存 続 す る 間			
承 諾 内 容 の 継 承	当該土地を他人に譲渡する場合には、その譲受人に対し、この承諾の内容を承継します。			
分 岐 承 諾 書 上記場所へ給水装置工事を施工するに当たり、私所有(使用)の給水管から分岐することの依頼があったので、これを承諾しました。 万一、出水不良等が起きた場合は、申込者と協議して解決します。 令和 年 月 日 所有者 住所 氏名 印				
土地・構築物使用承諾書 上記場所へ給水装置工事を施工するに当たり、私所有(使用)の下記敷地、または構築物へ給水管を布設することの依頼があったので、これを承諾しました。 令和 年 月 日 【対象地番:有田市 _____】 所有者 住所 氏名 印 備考:土地所有者が確認できる書類(登記事項証明書及び公図等)を添付すること。				

給水装置設置に伴う承諾書

令和 年 月 日

有 田 市 長 様

給水装置工事申込者

住所
氏名 **使用者（施主）**



給 水 装 置 場 所	有田市	メーター設置場所
占 用 物 件	管種:	記 入 m 面積 m ²
使 用 期 間	承 諾 日 から 物 件 の 存 続 す る 間	
承 諾 内 容 の 継 承	当該土地を他人に譲渡する場合には、その譲受人に対し、この承諾の内容を承継します。	

分 岐 承 諾 書

上記場所へ給水装置工事を施工するに
関する承諾がなかったので、これを承諾しました。
万一、出水不良等が起きた場合

申請者と土地所有者等が同一人であっても、将来、所有者が変更される場合がある
ので、署名押印が必要である。

令和 年 月 日

**現況給水管(分岐元)
の所有者が承諾した日**

所有者 住所
氏名

現況給水管(分岐元)



土地・構築物使用承諾書

上記場所へ給水装置工事を施工することに
関する承諾がなかったので、これを承諾します。

申請者と土地所有者等が同一人であっても、将来、所有者が変更される場合
があるので、署名押印が必要である。

土地・構築物の所有者が承諾した日

令和 年 月 日

【対象地番:有田市

土地・構築物の地番]

所有者 住所
氏名

土地・構築物



備考:土地所有者が確認できる書類(登記事項証明書及び公図等)を添付すること。

給 水 工 事 台 帳

課長	係長	主査	係員	審査	受付

受 付 日	令和 年 月 日	受付番号	E -	受水槽	有 ・ 無
工事検査	令和 年 月 日	市検査者		整理番号	
工事種別	新設 ・ 改造 ・ 撤去	サドル穿孔	有 ・ 無	配管技能者	
給水装置場所	有田市			メーター口径	φ mm
分岐する配水管	管種	管径 φ mm	サドル付分水栓	φ mm × φ mm	
給水装置申請者	住所				
	氏名		電話番号		
指定工事業者	住所				
	名称		電話番号		
	E-mail				
給水装置工事主任技術者					
位 置 図			備 考		

給 水 工 事 台 帳

サドル穿孔がある場合、「配管技能者」を記入すること。
※指定工事業者の従業員の中に、配管技能者の資格を有する者がいなければ、
給水申請をすることができません。

審査	受付

受 付	× 記入しない				受水槽	有 ・ 無
工事検査	× 記入しない				整理番号	記入しない
工事種別	新設 ・ 改造 ・ 撤去	サドル穿孔	有 ・ 無	配管技能者	水道 太郎	
給水装置場所	有田市	水道を使用する場所			メーター口径	φ 13 mm
分岐する配水管径	管種 VP ・ 管径 φ 100 mm	サドル付分水栓	φ 100 mm × φ 20 mm			
給水装置申請者	住所	使用者（施主） ※押印不要				
	氏名					
指定工事業者	住所	有田市水道指定給水装置工事事業者 ※押印不要				
	名称					
給水装置工事主任技術者						
位 置 図				備 考		

配 管 図（一次側・二次側）

既 設 管 …… 黒
新 設 管 …… 赤

品 名	口 径 ・ 規 格	数 量	単 位	止 水 栓 量 水 器 詳 細 図（境界からの寄り寸法等）

配水管・給水管（深さ・寄り等）詳細・断面図

配管図・詳細図・断面図は、この様式でなくてもよいが、出来る限り A 4 サイズ で提出すること。

申請地の形状、隣地境界線を現況通り記載し、それらの線を基準に、給水装置の位置関係が分かるように記載すること。

【配水管の位置（深さ・通り芯）・官民境界等からの寄り寸法等で
きる範囲で記載すること】

※原則、図面の上を北向きとする。

既設管は、黒線

新設管は、赤線

既 設 管 …… 黒
新 設 管 …… 赤

配水管・給水管（深さ・寄り等）詳細・断面図

申請地の形状、隣地境界線を現況通り記載し、それらの線を基準に、給水装置の位置関係が分かるように記載すること。

【配水管の位置（深さ・通り芯）・官民境界等からの寄り寸法等で
きる範囲で記載すること】

既設管は、黒線

新設管は、赤線

有田市水道事務所長 殿

連絡先電話

記

12. 添付書類 配管図・位置図・平面図・その他

受 付 日		令和 年 月 日			E - 第 号	
決 裁	課 長		主 幹	係 長	主 査	係
備考						

給 水 協 議 書

令和 年 月 日

有 田 市 水 道 事 務 所 長 殿

申請人住所

氏 名

連絡先電話

使用者（施主）

下記のとおり、上水道の給水を受けるため、給水協議をお願いします。

1. 工事名

2. 場 所

3. 総面積

4. 建設計画

記 入

記

受水槽等の有効水量が

10 m³超で「簡易専用水道給水開始届」、10 m³以下で「小規模貯水槽水道給水開始届」必要になる。

m²

5. 給水方式

☐ 直接方式

☒ 受水槽給水（受水槽・高架水槽

15 m³）

6. 給水戸数

5 戸

7. 給水管取出し希望口径

φ 50 mm

8. 配水管から受水地点までの距離

50 m

9. 給水主管布設の場所

国道・県道 市道 私道・その他（

）

10. 受水地点の標高

配水管（取り出し管）より

10 m

11. 水道使用開始予定月日

令和 6 年 10 月 10 日

12. 添付書類

配管図・位置図・平面図・その他

受 付 口	令和 年 月 日	配 管 図	号
決 裁	× 記入しない		係
備考			

令和 年 月 日

有田市長 様

申 請 者 住 所

シンセイシャ シメイ
申 請 者 氏 名

⑤

連 絡 先

機器設置場所

浄活水器等の設置に伴う維持管理誓約書

給水装置への浄活水器等の設置にあたり下記事項を遵守することを誓約します。

浄活水器等を設置することにより有田市水道事務所の水質管理責任（水質責任分界点）は当該器具に附帯する止水栓の上流側までとなり、下流側の水質管理責任及び当該器具等の維持管理責任は申請者にあること、また法令で水道水中の残留塩素を基準値以上に管理する必要があることを十分理解した上で申請します。

記

1. 当該器具等に関する一切（設置、使用、修繕等）のことは当方が責任を持って管理し、工事等は必ず有田市水道指定給水装置工事事業者に依頼します。
2. メーターと浄活水器との間に給水栓及び止水栓、逆止弁を設置し、定期的に各設備の点検及び整備を行います。
3. 当該器具等の使用方法や維持管理方法について、有田市水道指定給水工事装置事業者及び製品製造者から説明を受け、適切に管理します。
4. 当該器具に附帯する止水栓の下流側の水質については当方の責任で管理し、水道法第4条で定める水質基準に適合するよう管理します。また、将来適正な維持管理が困難となった場合、当方が責任を持って速やかに撤去します。
5. 給水栓末端の水道水中の遊離残留塩素が水道法施行規則第17条の定める基準値（0.1mg/L）以上になるように維持管理します。
6. 配水管布設工事並びに不慮の事故に伴う断水工事等の影響により万一、赤水や濁り水が発生し、当該器具に問題が生じても貴局に対し、一切の補償や苦情は申しません。
7. 当該器具等を設置後、設置に関し使用者（入居者）及び住宅の所有者等には当該誓約書の内容を十分説明し、一切の苦情及び問題は当方で責任を持って対応します。
8. 当該器具等を譲渡等により所有者等が変更する場合、当該誓約書を含め承継します。

有田市長 様

令和 年 月 日

誓約する日

申請者住所

シンセイシャ シメイ
申請者氏名

連絡先

機器設置場所

使用者（施主）

※要押印

印

浄活水器等の設置に伴う維持管理誓約書

給水装置への浄活水器等の設置にあたり下記事項を遵守することを誓約します。

浄活水器等を設置することにより有田市水道事務所の水質管理責任（水質責任分界点）は当該器具に附帯する止水栓の上流側までとなり、下流側の水質管理責任及び当該器具等の維持管理責任は申請者にあること、また法令で水道水中の残留塩素を基準値以上に管理する必要があることを十分理解した上で申請します。

記

1. 当該器具等に関する一切（設置、使用、修繕等）のことは当方が責任を持って管理し、工事等は必ず有田市水道指定給水装置工事事業者に依頼します。
2. メーターと浄活水器との間に給水栓及び止水栓、逆止弁を設置し、定期的に各設備の点検及び整備を行います。
3. 当該器具等の使用方法や維持管理方法について、有田市水道指定給水工事装置事業者及び製品製造者から説明を受け、適切に管理します。
4. 当該器具に附帯する止水栓の下流側の水質については当方の責任で管理し、水道法第4条で定める水質基準に適合するよう管理します。また、将来適正な維持管理が困難となった場合、当方が責任を持って速やかに撤去します。
5. 給水栓末端の水道水中の遊離残留塩素が水道法施行規則第17条の定める基準値（0.1mg/L）以上になるように維持管理します。
6. 配水管布設工事並びに不慮の事故に伴う断水工事等の影響により万一、赤水や濁り水が発生し、当該器具に問題が生じても貴局に対し、一切の補償や苦情は申しません。
7. 当該器具等を設置後、設置に関し使用者（入居者）及び住宅の所有者等には当該誓約書の内容を十分説明し、一切の苦情及び問題は当方で責任を持って対応します。
8. 当該器具等を譲渡等により所有者等が変更する場合、当該誓約書を含め承継します。

令和 年 月 日

有田市長 様

申 請 者 住 所

シンセイシャ シメイ
申 請 者 氏 名

㊟

連 絡 先

機器設置場所

非常用貯水槽等の設置に伴う維持管理誓約書

給水装置への非常用貯水槽等の設置にあたり下記事項を遵守することを誓約します。

非常用貯水槽等を設置することにより有田市水道事務所の水質管理責任（水質責任分界点）は当該器具に附帯する止水栓の上流側までとなり、下流側の水質管理責任及び当該器具等の維持管理責任は申請者にあること、また法令で水道水中の残留塩素を基準値以上に管理する必要があることを十分理解した上で申請します。

記

1. 当該器具等に関する一切（設置、使用、修繕等）のことは当方が責任を持って管理し、工事等は必ず有田市水道指定給水装置工事事業者に依頼します。
2. メーターと非常用貯水槽との間に止水栓及び逆止弁を設置し、定期的に各設備の点検及び整備を行います。
3. 当該器具等の使用方法や維持管理方法について、有田市水道指定給水工事装置事業者及び製品製造者から説明を受け、適切に管理します。
4. 当該器具に附帯する止水栓の下流側の水質については当方の責任で管理し、水道法第4条で定める水質基準に適合するよう管理します。また、将来適正な維持管理が困難となった場合、当方が責任を持って速やかに撤去します。
5. 給水栓末端の水道水中の遊離残留塩素が水道法施行規則第17条の定める基準値（0.1mg/L）以上になるように維持管理します。
6. 配水管布設工事並びに不慮の事故に伴う断水工事等の影響により万一、赤水や濁り水が発生し、当該器具に問題が生じても貴局に対し、一切の補償や苦情は申しません。
7. 当該器具等を設置後、設置に関し使用者（入居者）及び住宅の所有者等には当該誓約書の内容を十分説明し、一切の苦情及び問題は当方で責任を持って対応します。
8. 当該器具等を譲渡等により所有者等が変更する場合、当該誓約書を含め承継します。

有田市長 様

令和 年 月 日

誓約する日

申請者住所

シンセイシャ シメイ
申請者氏名

連絡先

機器設置場所

使用者（施主）

※要押印

印

非常用貯水槽等の設置に伴う維持管理誓約書

給水装置への非常用貯水槽等の設置にあたり下記事項を遵守することを誓約します。

非常用貯水槽等を設置することにより有田市水道事務所の水質管理責任（水質責任分界点）は当該器具に附帯する止水栓の上流側までとなり、下流側の水質管理責任及び当該器具等の維持管理責任は申請者にあること、また法令で水道水中の残留塩素を基準値以上に管理する必要があることを十分理解した上で申請します。

記

1. 当該器具等に関する一切（設置、使用、修繕等）のことは当方が責任を持って管理し、工事等は必ず有田市水道指定給水装置工事事業者に依頼します。
2. メーターと非常用貯水槽との間に止水栓及び逆止弁を設置し、定期的に各設備の点検及び整備を行います。
3. 当該器具等の使用方法や維持管理方法について、有田市水道指定給水工事装置事業者及び製品製造者から説明を受け、適切に管理します。
4. 当該器具に附帯する止水栓の下流側の水質については当方の責任で管理し、水道法第4条で定める水質基準に適合するよう管理します。また、将来適正な維持管理が困難となった場合、当方が責任を持って速やかに撤去します。
5. 給水栓末端の水道水中の遊離残留塩素が水道法施行規則第17条の定める基準値（0.1mg/L）以上になるように維持管理します。
6. 配水管布設工事並びに不慮の事故に伴う断水工事等の影響により万一、赤水や濁り水が発生し、当該器具に問題が生じても貴局に対し、一切の補償や苦情は申しません。
7. 当該器具等を設置後、設置に関し使用者（入居者）及び住宅の所有者等には当該誓約書の内容を十分説明し、一切の苦情及び問題は当方で責任を持って対応します。
8. 当該器具等を譲渡等により所有者等が変更する場合、当該誓約書を含め承継します。

給水装置一部先行工事届出書

令和 年 月 日

有田市水道事務所様

住所

.....

ふりがな

氏名

.....

電話

()

.....

給水装置一部先行工事の施工承認を受けたいので届出します。尚、工事完成後速やかに有田市水道事務所給水装置工事仕様にに基づき、給水装置工事を申請いたします。

給水装置工事場所	有田市		
給水装置工事種類	新設・改造・撤去	分岐口径	φ mm
施行予定日	年 月 日	道路種別	国道・県道・市道・私道・他
先行工事理由	水道工事・道路工事・下水工事・その他()		
事業主体名	水道事務所・有田市(課)		
	和歌山県(課)・その他()		
指定給水装置 工事事業者	住所		
	氏名		
	電話		
給水装置工事 主任技術者			

添付書類

1. 位置図
2. その他指示するもの

給水装置一部先行工事届出書

令和 年 月 日

有田市水道事務所様

住所	使用者（施主） ※押印 不要
ふりがな	
氏名	
電話	

給水装置一部先行工事の施工承認を受けたいので届出します。尚、工事完成後速やかに有田市水道事務所給水装置工事仕様に基づき、給水装置工事を申請いたします。

給水装置工事場所	有田市	水道を使用する場所	
給水装置工事種類	新設・改造・撤去	分岐口径	φ 75 mm
施行予定日	記入	道路種別	国道・県道・市道・私道・他
先行工事理由	配水管布設工事・下水管布設工事・道路舗装工事・その他（ ）		
事業主体名	水道事務所 和歌山県（ ） ・有田市（建設課） ・その他（ ）		
指定給水装置工事事業者	住所 氏名 電話	有田市水道指定給水装置工事事業者 ※押印不要	
給水装置工事主任技術者	記入		

添付書類

- 1. 位置図
- 2. その他指示するもの

簡易専用水道給水開始届

年 月 日

有田市長 様

住 所

氏 名

〔法人又は組合にあっては、所在地、名称及び代表者の氏名〕

簡易専用水道の給水開始について、有田市簡易専用水道管理指導要領第4条第1項の規定により、次のとおり届出をします。

建築物の名称											
建築物の所在地											
簡易専用水道設置者											
住 所 ・ 氏 名		TEL									
ビル管法適用： 建築物環境衛生管理技術者		住 所									
		氏 名		TEL							
		免許番号		第 号							
建築物	用途		構造		階数		延 床 面 積				
							m ²				
							「ビル管理法」による届出				
							有 ・ 無				
受水槽	建築物の 内外	設置 位置	構造	形状寸法	設置数	総容量	有効容量				
	内・外	地上					m ³	m ³			
	内・外	半地下					m ³	m ³			
	内・外	地下					m ³	m ³			
	計					m ³	m ³				
高圧 置力 水槽	設置位置		構造		形状寸法		設置数		容量		
									m ³		
利用 状況 の 施設	使用開始年月日		1日平均利用者数		1日平均使用水量		受水水道事業名				
備考	消毒設備 有（消毒方法 ） ・ 無										

簡易専用水道届出事項変更届

年 月 日

有田市長 様

住 所
氏 名

〔法人又は組合にあつては、所在地、名称及び代表者の氏名〕

下記簡易専用水道について、〔氏名等・構造等〕を変更したので、有田市簡易専用水道管理指導要領第4条第2項の規定により、次のとおり届出をします。

簡易専用水道を設置している建築物の名称		
建築物の所在地		
簡易専用水道設置者		
住所		
氏名		
届出内容	変更前	
	変更後	
変更年月日		
変更理由		

簡 易 専 用 水 道 廃 止（休 止）届

年 月 日

有田市長 様

住 所

氏 名

〔法人又は組合にあっては、所在地、名称及び代表者の氏名〕

下記簡易専用水道を廃止（休止）したので、有田市簡易専用水道管理指導要領第4条第3項の規定により、次のとおり届出をします。

建築物の名称	
建築物の所在地	
簡易専用水道設置者	
住 所・氏 名	
廃止（休止）年月日	
廃 止（休止）理 由	

小規模貯水槽水道給水開始届

年 月 日

有田市長 様

住 所

氏 名

〔法人又は組合にあっては、所在地、名称及び代表者の氏名〕

小規模貯水槽水道の給水開始について、次のとおり届出をします。

建築物の名称											
建築物の所在地											
小規模貯水槽水道設置者											
住 所 ・ 氏 名		TEL									
ビル管法適用： 建築物環境衛生管理技術者		住 所									
		氏 名	TEL								
		免許番号	第 号								
建築物	用途		構造		階数		延 床 面 積				
							m ²				
							「ビル管理法」による届出				
							有 ・ 無				
受水槽	建築物の 内外	設置 位置	構造	形状寸法	設置数	総容量	有効容量				
	内・外	地上					m ³	m ³			
	内・外	半地下					m ³	m ³			
	内・外	地下					m ³	m ³			
	計						m ³	m ³			
高圧 置力 水槽	設置位置		構造		形状寸法		設置数		容量		
									m ³		
利用 状況 の 施設	使用開始年月日		1日平均利用者数		1日平均使用水量		受水水道事業名				
備考	消毒設備 有（消毒方法 ） ・ 無										

小規模貯水槽水道届出事項変更届

年 月 日

有田市長 様

住 所
氏 名

〔法人又は組合にあつては、所在地、名称及び代表者の氏名〕

下記小規模貯水槽水道について、〔氏名等・構造等〕 を変更したので、次のとおり届出をします。

小規模貯水槽水道を設置している建築物の名称		
建築物の所在地		
小規模貯水槽水道設置者		
住所		
氏名		
届出内容	変更前	
	変更後	
変更年月日		
変更理由		

小規模貯水槽水道廃止（休止）届

年 月 日

有田市長 様

住 所

氏 名

〔法人又は組合にあっては、所在地、名称及び代表者の氏名〕

下記小規模貯水槽水道を廃止（休止）したので、次のとおり届出をします。

建築物の名称	
建築物の所在地	
小規模貯水槽水道設置者	
住 所・氏 名	
廃止（休止）年月日	
廃 止（休止）理 由	